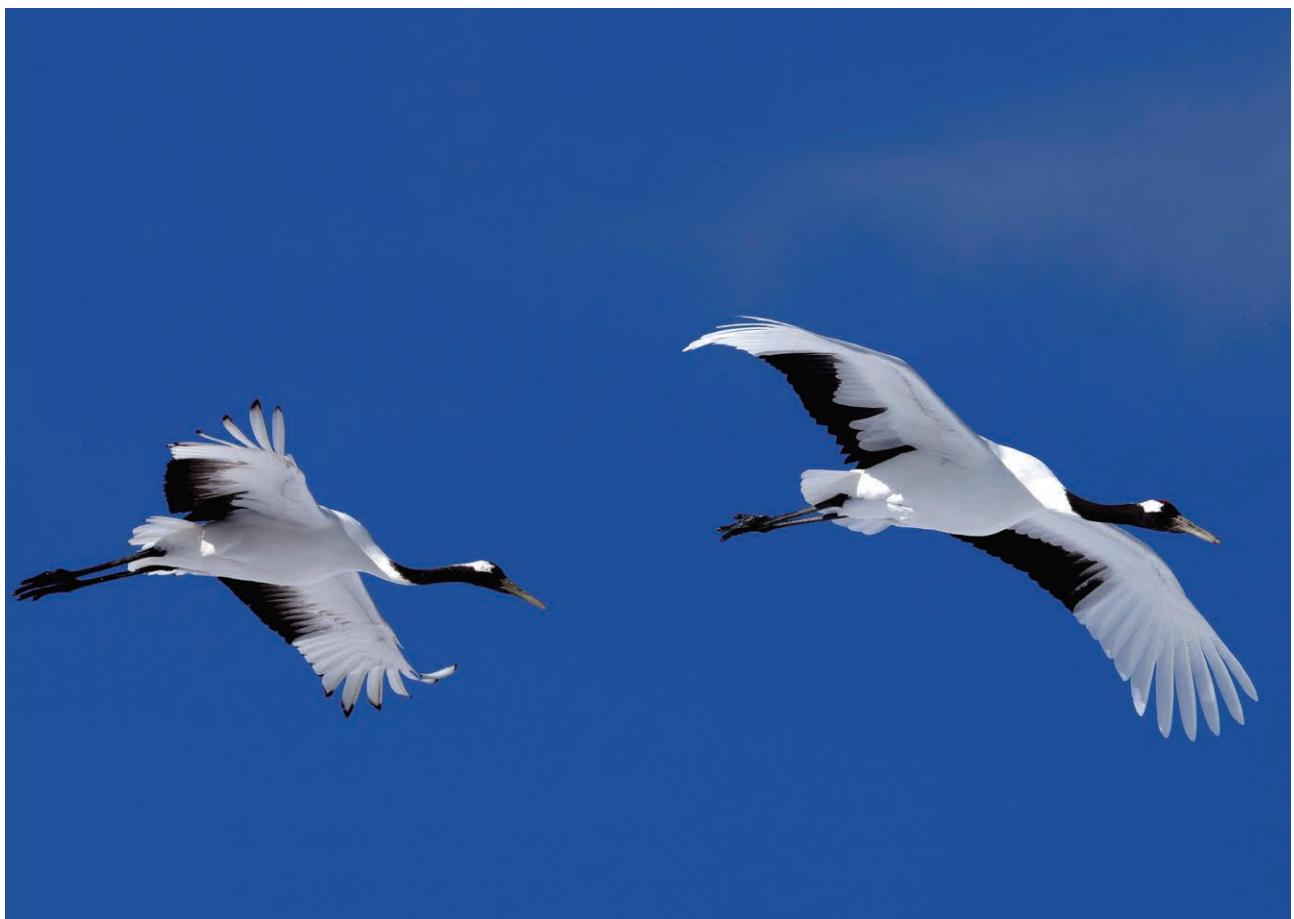


上升気流

2026年 新春号 Vol.68



(有)タックス・プランニング
谷 税 理 士 法 人

〒617-0006 京都府向日市上植野町切ノ口20-5
TEL(075)921-3754 FAX(075)933-0196
HP : <https://www.tax-plan.jp/>
E-Mail : tanizeirishi@tax-plan.sakura.ne.jp

***** 目 次 *****

- P1-2 新年のご挨拶・新入社員紹介
- P3-4 税務関係
- P5 ご案内
- P6 インターンシップ・慰安旅行
- P7 お客様紹介

あけまして おめでとうございます

旧年中はいろいろとお世話になりました。
本年もよろしくお願ひ申し上げます。

令和八年 元旦



2026年 新年のご挨拶



私の人生設計では、70歳で仕事を終えて、
のんびり年金生活をしようかと考えていたのですが、
年金のあまりの少なさに驚き、
もうひと踏ん張りしなければと、思っています。
皆さん、年金は當てにできませんよ。
若いうちから、将来の生活のために、
貯蓄・投資をしておきましょう。
一緒に考えさせていただくので、お気軽に相談して下さいね。

代表社員会長 谷 明憲



本年もよろしくお願ひいたします





有限会社タックス・プランニング
代表取締役 吉田 均

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、円安や物価高の影響が長引き、経済環境は依然として厳しい状況にありました。

その一方で、AI技術等の急速な発展により人々の価値観や生き方がますます多様化し、私たちを取り巻く社会環境は大きく変わりつつあります。

私たちは、こうした変化を前向きに受け止め、AIの活用による業務効率化や分析力向上を図りながら、お客様企業のために全力でサポートしていく所存であります。

また、昨年は、個人的に富士山への初登頂を果たしました。険しい道のりの先に見た景色は、かけがえのない勇気と感動を与えてくれました。この体験を胸に、お客様と共に新たな高みを目指して歩んでまいりたいと存じます。

皆さまのご健勝とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



谷税理士法人
代表社員 林田 士郎

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

コロナ禍はすっかり過去のものとなる一方で、物価高騰や人手不足といった課題は依然として経営環境に影を落としています。私たちも経理のクラウド化推進など、皆様の経営課題解決の一助となれるよう、日々努めています。

さて、近年は相続税申告のご依頼が増加傾向にあります。相続はご家族の絆に関わる大切な問題です。事前のシミュレーションや遺言書の作成は、故人の想いに沿った分割と迅速な手続きに、適切な生前対策は税負担の軽減やスムーズな納税に繋がります。

「何から手をつけるべきか分からない」といった初期のご相談から具体的な対策まで、弁護士や他士業の先生方、金融機関さんや当社のお客様などのネットワークを活かし、トータルでサポートさせていただきます。

相続に限らず日々のお悩みは、ぜひお気軽にお声がけください。本年も変わらぬご愛顧のほど、心よりお願い申し上げます。

新入社員紹介



大井 郁乃

趣味 ヨガ・テレビ鑑賞

今、挑戦したいこと 山のジップライン

好きな言葉 なんとかなる

メッセージ 任せていただいた仕事を着実にこなしていくように頑張ります。よろしくお願ひいたします。



1. 老後に向けた資産形成の支援

■ 企業年金に加入する者のiDeCoの拠出限度額の見直し 2024年12月1日以降実施

iDeCoの拠出限度額の算定に当たって、全ての確定給付企業年金(DB)等の他制度の掛金相当額を一律評価している現状を改め、加入者がそれぞれ加入しているDB等の他制度ごとの掛金相当額の実態を反映するとともに、上限を月額2万円に統一し、企業年金(企業型DC、DB等の他制度)に加入する者の拠出限度額について公平を図ります。

【改正前】

	企業型DCにのみ加入する場合	企業型DCとDB等の他制度に加入する場合
企業型DCの事業主掛金額	月額5.5万円	月額2.75万円
iDeCoの掛金額	月額5.5万円 - 各月の企業型DCの事業主掛金額 (ただし月額2万円を上限)	月額2.75万円 - 各月の企業型DCの事業主掛金額 (ただし月額1.2万円を上限)

【改正後】

	企業型DCにのみ加入する場合	企業型DCとDB等の他制度に加入する場合
企業型DCの事業主掛金額	月額5.5万円 - DB等の他制度掛金額 (経過措置あり)	
iDeCoの掛金額	月額5.5万円 - (各月の企業型DCの事業主掛金額+DB等の他制度掛金額相当額) (ただし月額2万円を上限)	

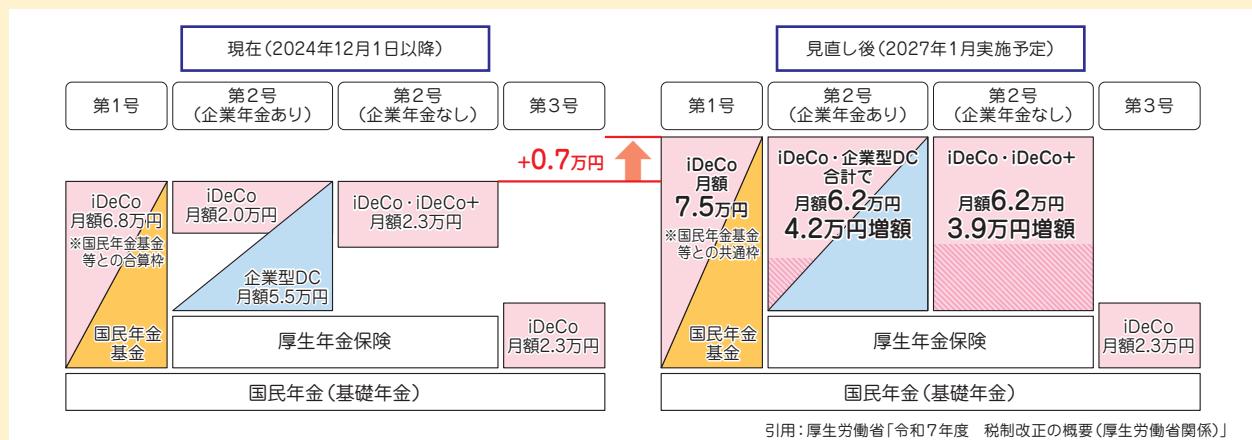
引用:厚生労働省HP 制度改正

■ 企業型DC・iDeCo等の拠出限度額の引上げ

2027年1月実施予定

前回の拠出限度額引上げ時からの賃金上昇率を勘案し、第2号被保険者の共通拠出限度額について、月額5.5万円から月額6.2万円に引き上げられます。iDeCoによる支援が最も必要となる企業年金のない第2号被保険者については、iDeCoの拠出限度額は、年間で現行の約2.7倍の約75万円となります。

国民年金第1号被保険者の国民年金基金とiDeCoの共通拠出限度額については、第2号被保険者との公平性の観点から、第2号被保険者と同額(7,000円)の引上げを行い、現行月額6.8万円から月額7.5万円となります。



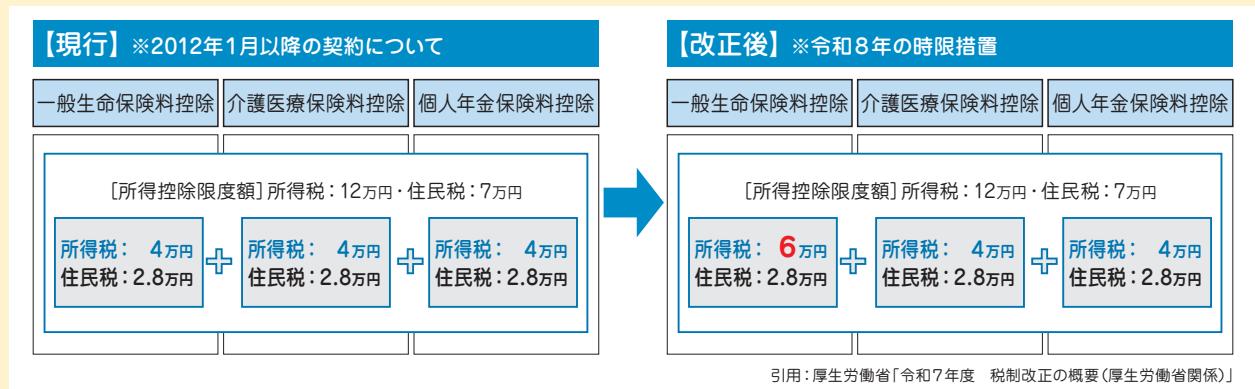
引用:厚生労働省「令和7年度 税制改正の概要(厚生労働省関係)」

10% OFF
加盟店230以上!
何度でも使える特典いろいろ
京信コミュニティクーポン
割引
支店
公式LINE友だち」「てのひら京信アプリユーザー」限定!
コミュニティ・バンク京信
桂川支店 TEL 934-0011 滝ノ町支店 TEL 955-7022
長岡支店 TEL 951-6161 東向日支店 TEL 922-0575
「コミュニティ・バンク京信」は、京都信用金庫のブランドネームです。

一緒にがうれしい
On Your Side
みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫がいます。
京都中央信用金庫
長岡支店 今里支店
イズミヤ長岡店前 (954) 3121
FAX (955) 8196 今里4丁目16番地1号
FAX (955) 5001
FAX (955) 5074
東向日支店 向日町支店
阪急東向日駅前西入ル北側
FAX (922) 7101 FAX (932) 8990

2. 子育て世帯に対する一般生命保険料控除の拡充

新生命保険料に係る一般生命保険料控除について、居住者が年齢23歳未満の扶養親族を有する場合には、令和8年分における当該一般生命保険料控除の控除額の最高限度額が6万円（現行4万円）に見直されました。



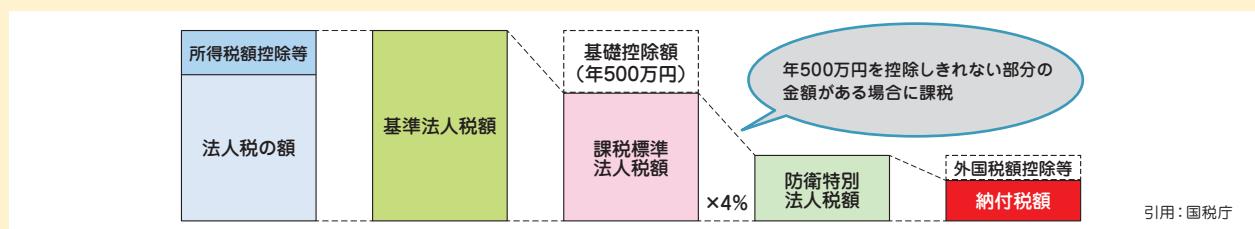
引用：厚生労働省「令和7年度 税制改正の概要(厚生労働省関係)」

- 旧生命保険料及び居住者が年齢23歳未満の扶養親族を有する場合に新生命保険料を支払った場合には、一般生命保険料控除の適用限度額は6万円（現行：4万円）とする。
- 上記の見直しに伴い、給与所得者の保険料控除申告書等についてその記載事項の見直しを行う。
- 一般生命保険料控除、介護医療保険料控除及び個人年金保険料控除の合計適用限度額は12万円とする。（現行と同じ）

3. 防衛特別法人税の創設

わが国の防衛力の抜本的な強化を行うために安定的な財源を確保するという観点から、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置として、防衛特別法人税が創設されました。

各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、**令和8年4月1日以後に開始する各事業年度**において、所得税額控除など一定の税額控除を適用しないで計算した法人税の額から年500万円を控除した金額に4%の税率を乗じて計算した金額を、防衛特別法人税額として申告し、納付することが必要となります。



引用：国税庁

国土工営は、相続・資産対策をサポートいたします。

KOKUDO NEWS 相続に「安心設計」を

- 1. 不動産を活用した相続対策
- 2. 貸宅地問題の解決
- 3. 一般不動産の仲介業務
- 4. その他資産対策

お気軽にご相談下さい。

私たち相続を通じて、お客様の安心と幸せを実現します。

株式会社 国土工営 関西支店 <https://www.kokudokouei.co.jp/>
〒604-8141 京都市中京区蛸薬師通り東洞院東入ル泉正寺町328番地 西川ビル3階
TEL : 075-212-2801 FAX : 075-212-2802

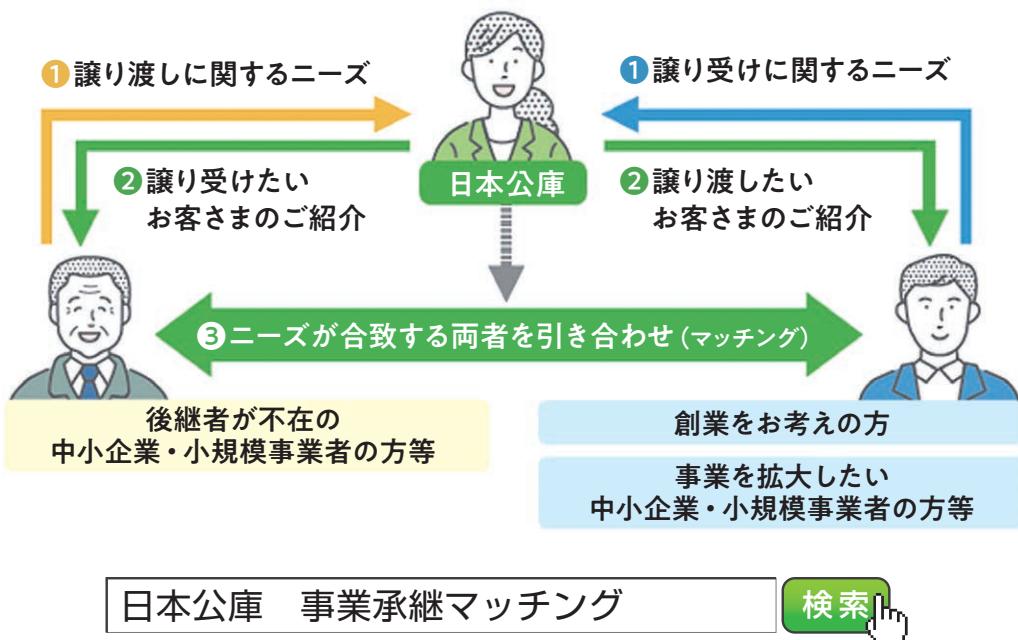
ICSデジタルクリップ
powered by 日本ICS

顧問先の経費精算における紙の申請書や
領収書のやりとりを簡単にデジタル化！

申請者 承認者 経理担当
申請 承認 経費精算 データ連携
京都営業所
〒600-8023 京都市下京区河原町通松原上ルニ丁目富永町 338
京阪四条河原町ビル 9F
TEL 075-371-6315

「託したい」と「継ぎたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



日本政策金融公庫
国民生活事業

京都支店 (国民生活事業)
〒600-8009 京都市下京区函谷鉾町101
アーバンネット四条烏丸ビル4階
Tel:075-211-3230 (平日 9:00~17:00)

京都の事業承継(M&A)はストライクにお任せください

経営者の皆様

こんなお悩みはございませんか？

自社単独での成長に
限界を感じている

最も負担の少ない形で
承継を完了させたい

人材不足を解消したい

永続的に成長できる
企業を作りたい



M&Aに「信頼」を。

ストライク



相談無料
秘密厳守

ストライク京都イノベーションオフィスにご相談ください。

京都オフィスTEL 担当: 奥村 花

075-286-0101 070-3160-6776

そのお悩みの解決策に
M&Aを検討してみませんか？

ストライクのM&Aサービスは
マッチングするまで無料
でご利用いただけます。

着手金
月額報酬
企業価値算定費用

ご相談
企業価値算定
仲介依頼契約の締結
買収候補先のご提案
条件交渉
デューデリジエンス
最終契約の締結
基本合意の締結

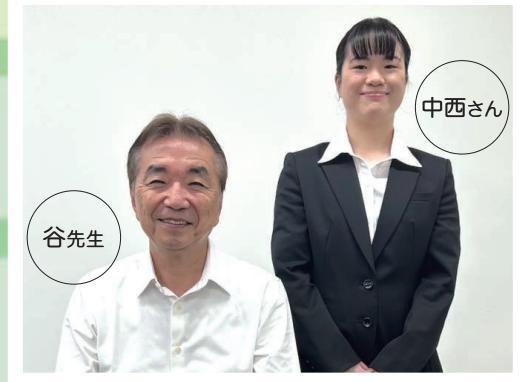


HPはこちら！



インターンシップ

同志社女子大学の方に
8月25日～29日の5日間
来ていただきました！



この5日間を通して税理士の基本的な仕事内容や意義、必要な知識についてなど様々なことを学ばせていただきました。

毎日違う班で教えていただけて、毎日ワクワクとした感情を持ってインターンシップに励めました。

特に印象に残っていることは税について教えていただけたことで、消費税・住民税・所得税とはどのように課されるのか教えていただけたことを何よりもうれしく感じました。

今まででは何の目標も持てずに、将来に漠然とした不安を抱えていたのですが、今回のインターンシップを通して私も先生や教えていただいた方々のような素晴らしい税理士になりたいという目標ができました。

今回の経験を通して立てた目標を叶えるべく努力を惜しまず、教えていただいた事を活かせるように勉学に励みます。この五日間お世話になりました。

令和7年10月17日に、
日帰り旅行で名古屋にある
ジブリパークに行ってきました。
雲ひとつない快晴にも恵まれ、
ジブリの世界観を楽しみました！

ジブリパークに 行ってきました



お客様紹介

千ひろの商品は保存料や添加物は一切使わず
吟味された素材すべて手作りにて
風味豊かに仕上げております
お子様からご年配の方、食通の方にも
ご満足いただけるお品となっております
お土産やご進物に是非どうぞ

〒602-8299
京都市上京区一条通淨福寺西入革堂之内町293
電話:(075)432-6432
ファックス:(075)441-8355
営業時間:10:00~17:30
定休日:毎水曜日・日曜日・第三土曜日
※店舗斜め向かいに駐車場あり1台



ホームページ オンラインショップ



<https://www.chihiro-jako.com/>



ぬちぐすい 千秋

阪急西院駅から徒歩2分、少し路地裏にある隠家的な居酒屋です。京料理を修業した店主が作る、和食を中心とした季節のお料理のほかに、出身地である沖縄のお料理もご用意しております。

沖縄民謡が流れるほっと落ち着く店内にて、ご家族や友人などと共に楽しいひとときを過ごされてはいかがでしょうか?



京都市右京区西院三蔵町22-9 1F

□TEL (075)756-0647

□営業時間 17:00~23:00

□定休日 日曜日

↓奥にはお座敷もございます



今日と未来を、つなぐ。

変化が激しく、新しい価値観が生まれる時代。
今日という、一日一日を大切にする。
その積み重ねが、未来へとつながっていく。
日本生命は今を生きるすべての人たちの
トータルパートナーとして
これからも社会に向き合い続け、ともに歩んでいきます。



日本生命

2021-1495G,総合企画部